

「和歌山県統合型リゾート（IR）」説明会（河南コミュニティセンター）

■日時：令和4年3月5日（土） 13：30～

■場所：河南コミュニティセンター 多目的ホール

【質疑応答 概要】

（質問者 1）

和歌山県が進める IR なんですけれども、まず素朴な疑問としては、なぜマリーナシティなのかなってところは、ちょっと海南の人間なんで持ってまして。隣には海南発電所が廃止されましたけど、あの空き地もありますよね。そこってこのじゃ駄目なのかなというところを。個人的には、私は IR そのものが反対の立場で、こういったことを聞くのは何なんかもわからないんですけども、あの海南発電所の隣の土地っていうのが、もともと大型船が着く、深さを調べたら、マイナス 13 メートルくらいまで掘り下げられるんで、17 万トンクラスのクルーズ船をつけることができるので、ほぼほぼ大型豪華客船とか、そういったところを横付けできると思うんですが。県が目指す IR の細部を考えたりとか、あと防災対策ですよ、津波とか、もし何かあったときのために、マリーナシティっていったら、もう橋で独立した島というところよりかは、近くに陸続きの海南発電所跡地のようなところの方がまだ安全対策としてとりやすいんじゃないのかな、そんなところを考えたら、なぜマリーナシティにこだわって、この計画を進めたのか。元々のこの計画が最初提出された時から、2 転 3 転しまくっても今に行きついて、この状況でも、はっきり言って個人的にはもう全然間に合っていない状況なんかなと思ってんですけども。再考する余地があったにもかかわらず、マリーナシティにし続けた、この理由は一体何なのか、ちょっとお聞かせください。よろしく申し上げます。

（和歌山県）

ご質問ありがとうございます。この IR の誘致計画というのがですね、もう実は 5 年ほど前から進んでおる、計画しておることをごさいますと、順序立てて言いますと、まず、和歌山県がこの IR をどこにつくるのかということ考えた際、3 つ候補地がございました。一つはこのマリーナシティ、そしてもう一つがコスモパーク加太、もう一つが、旧白浜空港跡地、この 3 か所です。この 3 か所を候補地としまして、実際に IR 事業者さんたちにヒアリングを行いました。ヒアリングを行った結果ですね、和歌山で IR を行うのであれば、マリーナシティしかないというのが、皆さんの共通したお答えでしたので、マリーナシティを候補地として、誘致を進めたということをごさいます。マリーナシティを候補地として選んだ時点で、和歌山発電所はどういう状況だったかということ、まだ空き地になるかどうかというのはまだ確定はしていない状況だったということと、あと、一番の問題はですね、土地です。開発しようとするときにマリーナシティはもう埋め立てて一定期間経っていて、そこに土壌の関係とかですね、そういったことも一定の調査がなされているという中で、仮に海南発電所となった場合はですね、土壌調査なんかも、かなり必要だったんだろうと思います。いず

れにしてもですね、我々が構想した段階で候補地としてあったのは、マリーナシティと、コスモパーク加太と、旧白浜空港跡地であったと、そういうことでございます。

(質問者 2)

今の説明を聞いてたら、カジノはほんの一部で、他のことの方がメインやという説明やったんですけども、これなんで、なんでカジノは必要なんですか。依存者対策を見ていても、パチンコ依存者も何も対策できていないのに、そんなことがほんまにできるんですか。

交通にしても、道を増やすわけでも電車を通すわけでもない、なんの計画も、こんなもん全然嘘ばかりで、当てはまらないですけど。なんでほんでこんな博打をせなあかんのですか。ヤクザの世界みたいやね。博打やお金儲けたいんですか、和歌山県は。博打やって、どんだけ子どもが不幸になるか。幸せに誰かなるんですか。そんなことを考えないんですか。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。まずですね、3点ほどご意見をいただいたかというふうに思っています。1点目、カジノが必要かということでございます。まずですね、このIR整備法という法律がございまして、カジノという今の公営競技、例えば競馬・競輪といったような、公営競技というものがございしますが、それと同様にですね、公益性があるということで、それで賭け事でできたお金をですね、公益的な事業に還元していくということで、公営競技というのが認められておるわけですが、このカジノも同じようにIRというカジノだけではない、先ほど申し上げたような、統合的な施設を設けることで、公益的な事業を回していくということでございますけれども、魅力増進施設とかですね、あとMICE施設といったようなものは、公益的な事業であるということで、なかなかそれ単体では、不採算といいますか、事業をやっていくことが難しい。一方で、こういった施設というのはですね、これまでになかった施設でございますので、世界中からビジネスを呼び込んできて、経済を活性化させるということで非常に重要だということで公益性が高いということでございます。こうした公益性の高い事業を回していくためにですね、カジノというものがございまして、そこで上げた収益を公益性の高い事業に充てていくということで、IR全体が回っていくという方法になっておりまして、そういった観点でですね、カジノというものが、和歌山県としては楽しんでいただくということで大丈夫かというふうに思っておりまして、健全に楽しんでいただくという意味ではですね、依存症対策ということを徹底してやっていかなければいけません。先ほどスライドでも申し上げたんですけども、世界にはですね127か国で、カジノというものはできあがっておりまして、仮にここでですね、依存症なんかたくさん出て、ということになってますと、そもそもカジノっていうのはなくなってるはずなんですけれども、それはなくなっていない。先ほどシンガポールの例も申し上げましたけれども、依存症が減っているという実績もございまして、依存症対策というのは一定のやり方、確立されているということでございます。IR整備法の中で依存症対策は、非常に徹底した

取り組みになっておりまして、厳格な規制が設けられております。和歌山県としても依存症対策しっかりしていくということで、我々の目標としてはですね、初回実測する、現在よりもですね、依存症の率というものが上がらないということ。逆に言いますと、今現在いらっしゃる依存症の方々も今回カジノが来ることによって、依存症対策等をして、減らしていくということを目指しております。

あと交通対策のことを仰っていただいたかと思えます…

(質問者 2)

パチンコの依存症は、どうやって対策するんや。パチンコの依存症は何も対策なんてできてへんやん。

(和歌山県)

IR という制度ができた時に、ギャンブル依存症対策の必要性というのが、国においても認識をされました。それまでは、仰るようにパチンコを始めとする今既にあるギャンブルに対する依存症対策というのが体系立てて行われてはいなかったんです。国としても、IR を導入する以上は、既に存在しているギャンブル依存症の方達に対する対策が必要だということで、ギャンブル依存症対策のための法律をつくりました。その法律を受けて、和歌山県でも、ギャンブル依存症対策の計画をつくったりして、計画に基づいて、どういうことをやっているのかということを書かせていただいているんですけども、まず教育ですね、ギャンブルに限らないですけども、いわゆる依存症、ゲームであったりスマホであったりとか、今そういったですね、依存症が問題となっております。子どもの頃からですね、依存症というのはどういうものなのかっていうことを、それぞれの発達段階に合わせて、教育をしている。今存在してるのでは、ゲームであったり、スマホであったり、そういうものの依存症にならないように予防をしていく。次には相談窓口ですね、依存症になっておられる方に対して相談を受けられる体制をつくるということで、今、県の精神保健福祉センターと各保健所に相談窓口を設置して、相談に乗る体制をつくっている。その次が、医療ですね。今までギャンブル依存症っていうものが、そもそも病であるのかどうかということすら、認識されていませんでした。これ明らかに病気である。そのためには治療が必要だということになりますので、治療の専門機関として、和歌山県立心の医療センターを今、専門医療機関にしていますし、これから 2027 年までに、4 地域に専門医療機関を開設する準備を進めているところです。更にその依存症の研究をするということで、県立医科大学と連携をしてですね、依存症の研究をして、より良い治療方法を考えていこうとしております。更に、既に現在あるんですけど、自助グループ、実際の当事者の当事者会、家族会の方たちを支援してですね、回復を助けていくということで、既にギャンブル依存症になっている方たちに対する対策というのを現在進めているところです。更に、今現在、ギャンブル依存症でない方が、IR ができたことによって、新たに依存症になってはいけないという観点がありまして、それがこの依存症対策の 1 番なんですけど、そもそも、入場回数を制限して、入り浸りにならないように

するということであるとか、使えるお金の上限を、これは和歌山県独自の取組ですけども、上限を設定するような IR カードっていうのを使って、破産をしてしまうというようなことがないようにするですとか。あと、これは国自身の制度でありますけども、本人や家族からですね、事前の申告があれば、入場をさせないようにするというふうなそういった仕組みを設けることで、新たな依存症は発生させない。更に、今現在の依存症の方を治療して、回復に導いていく、そういう仕組みを考えております。

(質問者 2)

博打をして不幸になった人間は見てるけど、幸せになった奴は見たことがない。そんなことをなんで県がせなあかんのか。ヤクザとやっていることが変わらんやないか。博打をやって幸せになった子どもを見たことがありますか。なんでそんな人が不幸になるようなことをこんなお金をかけて進めやなあかんのか。

交通ら何の対策もできていない。信号を変える、右折レーンを増やす、それだけでそんな道も増やさんと、そんなふうにはんまになるんですか。なるわけない。

(和歌山県)

交通対策のことですか。

(質問者 2)

交通対策もやけど、博打やってる親で幸せな子どもを見たことありますか。不幸な子どもになります。そういう子どもを増やそうとしてるやん。

(和歌山県)

増やそうとはしていません。対策を打つことで、出ない。それから世界の事例でもは…

(質問者 2)

依存症の人が、診察なんか誰が行くねん。行ったら、なつてへん。

(和歌山県)

今現在、カジノは日本にないわけで、カジノに起因するギャンブル依存症はございません。一般的に今ギャンブル等依存症と言われてますけども、これは公営競技でありますとか、街のそこそこにあつて、誰でも規制なく自由に入れます。パチンコ、これが主な原因と言われてますけれども…

(質問者 2)

そもそもパチンコなんか、法律では景品に換えて良いけど、お金の換えたらあかんねん。法律いらんやん。グレーゾーン言っているけど、違法やんか。それをなんで認めているかわからへん。

(和歌山県)

その問題はちょっと置いときまして、パチンコ依存症というのがあります。和歌山県ではですね、国もそうですけれども、カジノを導入するにあたりまして、カジノに起因するギャンブル依存症の他にも、これまでほったらかしにされておった既存のギャンブル依存症対策、これも進めていこうということで今現在頑張っておるところでございます。

(質問者 2)

だから、それやったら、パチンコは法律ではお金に換えたらあかんのをきちんとせえ。闇のカジノとかで捕まってるやん。パチンコも一緒やん。お金に換えたらあかんやん。和歌山県がカジノをするんやったら、パチンコはお金に換えたらあかんのを法律どおりまずはどうにかせえ。法律ではそうやろ。

(和歌山県)

仰るとおりの実態だとは思いますがけれども、それはご意見として承っておきますけれども、我々としては…

(質問者 2)

依存症減らすんやったら、法律ではお金に換えたらあかんパチンコをほったらかしておいて、パチンコを景品に換えても良いけど、お金に換えたらあかんようにせえ。

(和歌山県)

ご意見として承っておきたいというふうに考えております。

(質問者 2)

なんで法律違反をスルーするねん。

(和歌山県)

ちょっと僕、専門でないんでちょっとわかりませんが。とにかく和歌山県の方は、ギャンブル等依存症対策推進計画というのに基づきまして、パチンコに対する、依存症の対処とかですね、そういったものを進めておりますので、それはちょっとご理解いただきたいと思えます。

(質問者 2)

今まで何もやってきてないやん。

(和歌山県)

仰る通りです。

(質問者 2)

カジノしたいから、そんなこと言ってるだけなんやろう。

(和歌山県)

シンガポールは、先ほど見ていただきましたけれども、シンガポールでは IR を導入すると分かった時から、ギャンブル等の既存のギャンブルに対して、色んな対策をしました。その結果、IR ができる前には下がってきまして、IR できた後も下がっておるという現実が、データがございますので、我々もそれに則って進めておるところでございます。

(質問者 2)

シンガポールがどんな対策したか知らんけど

(和歌山県)

先ほどですね、誰が相談に行くんだというお話がございましたけれども、一応その実績として、令和 2 年度で 267 件の相談が寄せられてます。これが、多いか少ないかというのは、また評価だと思いますけど、相談窓口を設けたことによって相談に来られる方がいる。それには今までは相談窓口がなかったんで、どこに相談してるがいいかわからなかったけど窓口をつくったことの意味というのは、実際にありますので、それはおわかりいただきたい。すいません、他の方の質問がありますので、他の方に移らせていただきます。すいません。

(質問者 3)

今日は改めて、皆さん方、当局の方、一生懸命取り組んでいただいて、ありがとうございます。私、今日、有田の方から寄せていただきました。今、県内の経済環境、それも非常に厳しいものがあります。私、私個人的には、IR は大いに賛成です。ただ、今、ご意見ございましたように、依存症の問題、これは少子化の中で、子どもが一番大事です。これを徹底的にやっていただきたい。対応していただきたい。私、聞くところによると、国の方でも、この依存症に対して、かなり突っ込んだ意見がされておるといふうに伺っております。

そして、更に先ほど海南の方も仰ってましたように、地域の方々の交通渋滞、これも、具体的に、県民の皆さん方にわかるようにお示しをしていただきたいと、かように思うわけでございます。そこで私、有田であるんで、直近でエネオスが退却します、引き揚げます。そうすると、我々有田も含めて和歌山県内が全く火の消えたような、経済情勢になるのかなというふうに想定しております。そんな中で IR をぜひとも和歌山に誘致していただいて、地域経済の活性化に大いに取り組んでいただきたいと。それ以外の経済対策も色々あろうかと思えます。直近ではこれを早急に取り組んでいただければと思えます。

ただその中で、一つ懸念しておるんは、資金計画の中で 4,700 億円という総額の計画がございました。

そして、30%が借入金を二ムベンチャーズが実施すると、そして 7 割がクレディスイスさんが融資なり取り組んでいくということなんですけれども、ただこれ僕が一番懸念しているのは、やっていただく限りは、十二分にこの資金計画を対応していただいて、永田町へ、国へ提出しても審査が通るような資料づくりに取り組んでいただきたいと、こんなふうに思います。今、カジノを取り巻く環境は非常に厳しいそうです。ラスベガスも含め、シンガポールも、そうらしいです。我々、和歌山に取り入れても、この資金計画を始めいろんな、依存症も含めていくつかの課題が大いにあるわけでございます。そこら辺を入念に徹底して当局としてやっていただきたいと思います。話戻りますけど、この資金計画なんですけども、クレディスイスさんという銀行は多分、色々お調べになっておると思います。私もある程度、情報も仕入れました。かなりあくどいこともやってる銀行です。ただ、クレディスイスだけがこの和歌山の企画に参加しておるといことで、我々日本の素晴らしいメガバンクが一社も入っていない、これはいかなものかということ。それは、裏を返せば、信用性が足らんと、この計画に対して、信頼性が乏しいとそういうことに私は思っております。そこら辺のご意見等々をお伺いしたいと思っております。

それと、知事も、昨日も、コロナでまん延防止法で国に断られましたよと、ただ一言それで終わりですわ。これも、国に提出して、もう国で取り上げていただけなかったと、こういう一言で終わる可能性もあるし、懸念しております。もっと知事も力を入れて取り組んでいただきたいと。性根を入れていただきたいと。これ知事に必ず言うといってください。そうでないと、この計画は、必ずや私、ぼしゃるよに思う。ぼしゃってほしくないんです。そのために今、強く、申し上げておるといことでございます。今、理事もお見えであるんで、理事そのことを必ず知事に強く言っていただいて、もうあと任期もあと 1 年半で終わりでしょ、知事も。我々県民はずっと継続するんですよ。知事が無責任なことをせんといていただきたい。今言われたように、依存症とかいろんなことにも決め細く対応していただいて、県民のために、最後の県民の奉仕のために、やっていただきたい。これは私の、考えでございます。

重ねて申し上げます。今の依存症については、強く強く私も懸念しております。これは国の方でも、取り組んでおるらしいです。

このことを最後にお願ひして、意見として、クレディスイスの資金計画、それと SPC の話。これ大阪と同じように、大阪なんか、もうご承知のように、一部上場の大手企業 10 社が全部そろってますわな。これホームページに公表されてます。和歌山は、具体的に言えば、ただ一社でしょ。それは今どうなっているんですか。そういうことの資料も、明確に、多分、今度の議会までには、明確にされると思います。クレディスイスさんもしっかりしている会社かとは思いますが、私自身、クリアベストも含めて、クリアベストはもっとしっかりささなあかんと、こういうふうに思います。そこら辺の責任も、おたくらにはあるかと思ひます。これが、もしぼしゃれば、当局の責任も、当局も含めて、知事も含めて、企画課と、我々県民を馬鹿にしたような、こんだけ時間かけて騒がして、というふうに思ひます。以上です。

(和歌山県)

ありがとうございます。資金計画についてご質問いただきましたので、資金計画についてご説明をいたしますけども、初期投資額が 4,700 億円に対して、出資が 30%、借入金が 70%という比率で資金を調達するということになっています。この自己資本比率 30%とい

うのはですね、日本のいわゆる上場企業の平均が大体、自己資本比率が 30%強なので、この自己資本比率が低いというわけではないというふうに評価しています。この自己資本を 30%の内訳を横に書かせていただいておりますように、クリアベストニームベンチャーズと Clairvest Group Inc.、これが元々和歌山県に提案をしてきたコンソーシアムで 55%、そしてアメリカの IR 事業者であるシーザーズエンターテインメントが 5%、中核株主は 5%以上の出資者を指しますので、この 3 社が現在の主要株主、少数株主で 40%を占めるということですので、出資率 5%未満なんですね、5%未満の株主で 40%を賄うというのが、これが計画となります。ただ、あくまで資金計画ですので、この 40%を少数株主が集まらなかったらどうなのかというと、この主要株主がその部分を賄うということになります。ですので、今ちょっと大阪のお話が出ましたけども、現在、大阪と違って、仰るように、この少数株主 40%をどこが担うのかが明らかになっていない。ここを今詰めておいて、最終的にこの 40%分が集まらなければですね、この主要株主の比率が高まるということになります。いずれにせよ、そういう形で自己資本についてはですね、30%を確保する。借入 70%については今現在、これクレジットリスクがですね、責任を持って集めるというふうなことになっておまして、クレジットリスク自身の評価は、色々あると思うんですけども、世界 50 か国以上で業務をやっている、スイスやニューヨークの市場に上場している世界的な金融機関であると。日本においても、1977 年から銀行免許を持っていて、40 年以上の実績があるということ。そういった金融機関であって、そこで日本のメガバンクが入っていないよねということで、現実今そのとおりでございます。問題は、この IR という事業が今まで日本で行われていない事業であるということで、この IR のいわゆるリスクですね、事業としてのリスクをどのように算定をするのかというのが、なかなか日本の企業、金融機関にちゃんとノウハウがないという中で、それをどう判断していくのか、日本の企業側の問題でもあるし、当然それを説明する事業者側の問題でもあるんですけども、そこが最終ですね、日本の金融機関や日本の企業が入ってくるのかどうかというのは、事業者同士の交渉になりますので、それは最終まで見ないとわからないということだと思います。

あと、依存症対策をしっかりやれというのは、仰るとおりでございますし、県としても、今取り組んでいるところでございますし、知事にもしっかりとということですが、当然知事もですね、今の和歌山県の経済というものを活性化させていくためにはですね、こういう IR という純粋に民設民営事業、民間投資でございますし、民間で 4,700 億円を投資するというふうな、こういう大型投資案件っていうのはですね、かつてならともかく、現在ではほとんどありえないことですので、何としましても成功させたいという意気込みでやっているところでございます。以上です。

(質問者 4)

ご説明ありがとうございます。まず一番僕が感謝を伝えたいのは、こういう大きな投資を呼び込むような事業を和歌山でやるという決断をしてくれたというところに、今後和歌山の未来は明るいのかなと思ったと

というのが、まずそこについて感謝申し上げたいというのと、その上でご質問させていただきたいのが1点ありまして、このIRの事業が何年ぐらい続いていくのかということと、あとはそれに対して、発展していくために、県としてやろうと思ってることは、どういった対応をしていくのかということとです。僕たちのような世代からすると、自分がこの先も和歌山で生活していく、或いは子供が成長していくということを考えた時に、和歌山がどんどん発展していきたいなと思っています。なので、勿論つくって終わりじゃなくて、長きに渡ってこのIRを発展させていって欲しいという思いもありますし、事業者としては、この収益を魅力がある施設を保つためにまた再投資していくって話をさっき説明の中にさせていただきましたけれども、事業者だけじゃなくて、県としてもやるべきことっていうのがあるんじゃないかなと思っていて、例えば、その区域内の魅力を高めることもそうですけど、それをより和歌山の経済波及効果、ここで建設と運営に例が出ていますけれども、こういったのを更に押し上げるであったり、何もなくて経済波及効果が生まれるかっていうと、そういうものでもないこともあるんじゃないかなと思っていて、そのあたり、県がどのように考えてるかということをお聞かせいただきたい。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。まず、何年続くのかというお話でございます。これ、仮にですね、国の方に申請をさせていただきまして、計画が認定をされれば、一旦、和歌山県と開発事業者の間では、40年間の契約を結ぶ予定でございます。ただ、それで終わりではなくして、勿論一旦40年間を縛る契約をしますけれども、それ以上は更新、更新という形で必要であればしていくという形になります。IR施設自体をですね、魅力あるものにしていくということなんですけれども、現計画ではですね、再投資ということで、IRの収益をですね、年間、具体的に言いますと130億円程度かけまして、IR事業者も魅力をどんどん更新していくということでございますので、施設自体はコンテンツをどんどん入れ替えながらですね、その時々新しいものを発信していくということで、魅力が保たれるというふうに考えております。一方でですね、和歌山県は何をするのかということでございますけれども、先ほどのスライドのですね34ページで説明をさせていただきました入場料と納付金というものが、和歌山県の歳入として、年間、入場料で50億円、納付金で260億円。一部納付金につきましてはですね、25%和歌山市さんの方に配布させていただくということでございますが、この年間約310億円の資金が、和歌山県に一般財源として、自由に使えるお金として入って参ります。こちらにつきましては、そこに書かせていただいておりますけれども、先ほど仰っていただいていたように交通対策とかですね、依存症対策といった、マイナスの影響が起きないようにという対策はもちろん徹底してやってまいりますけれども、それに加えてですね、和歌山の未来を発展させていくための教育それから経済、色んな対策をやっていくということで、和歌山県全体がですね、成長していくようにということで、施策を見て参りたいというふうに考えてございます。以上です。

(和歌山県)

すみません、ちょっと補足をいたしますと、IR事業を40年間というふうに申し上げました

が、無条件で40年間継続できるわけではありません。IR整備法上、区域整備計画、国が認定した後、初めは10年、その後、5年毎に更新が必要で、その度毎に、こういった形の住民説明会であるとか、立地市の和歌山市の同意、そして県議会の議決というのをその度毎に取っていくこととなります。合わせて、カジノの免許も、これも実は3年ごとに更新が必要で、国のカジノ管理委員会という組織がですね、カジノ免許を付与するにあたって、適切な運営が果たされているかということのチェックを行います。そのチェックを通らなければ、カジノ免許は剥奪されてしまう、そこで事業ができなくなるということになりますし、先ほどの区域計画の関係で言いますと、国がですね、毎年、きちんと運営しているかということの評価することとなります。合わせて、和歌山県も毎年、我々が、例えば事業者に向けている依存症対策とか、ちゃんと雇用の確保であるとか、そういったことがきちんとできているかということや毎年モニタリングをして、我々が求めている水準に達していなければ、それを是正するように求めて、それに従わなければ、事業を止めるというふうなそういった形でチェックを働かせていくということ。事業が決まってしまうたらもう事業者がもう自由で何でもできるということではないと、そういう制度になっていることを付け加えておきます。

(質問者5)

すみません、経済効果に関連してですね、お伺いしたいと思うんですけども、今、説明が冒頭でありましたように、現在、日本などでは、IR事業として、3か所が名乗りを上げておまして、当県の隣の大阪府・大阪市も、準備をしているというふうに新聞等で報道されております。そこで、今日ご説明のあった来場者数、IR近辺の来場者数、650万人でしたかね、軌道に乗ったとき。隣の大阪に、同じような、IR、統合型リゾートという言葉でくれば、コンセプトなり資金量なり、規模、こういった、やろうとしていることは違うかもしれませんが、IRということでは、まあ同じになりまして、閑空からも近いと、交通のアクセスも便利であるというふうに言ってますけども、同じように、閑空を中心にして見れば、大阪の方も同じような距離だろうし、鉄道を通じて来店される方から見れば、大阪の方にも、大阪から見れば、IRの元を通過してこちらに来られるということになりまして。この見積もっておられる人数がですね、両県、大阪・和歌山両方にできたときに、和歌山にもどんだけ、大阪のなんぼかということで、それを考慮した値になっているのかどうかということが一点と。だから、いわゆる企業でいう、損益分岐点に相当する最小限の来場者数っていうのは何人ぐらいで見積もっておられるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

(和歌山県)

すみません。まず大阪との関係についてお答えしますが、元々この和歌山県のIR誘致を構想した段階で、大阪府市さんも同様に誘致するという方針を示されておりますので、始めからですね、大阪にできるということを前提に我々も考えておりました。これにつきましてもですね、複数のIR事業者に事前にですね、大阪には恐らく確実にできるでしょうといったときに、和歌山にIRは成り立ちますかねということをお伺いしたところ、多くの事業

者はですね、いや大丈夫ですよと、シンガポールをご覧くださいと。マリーナベイサンズとリゾートワールドセントーサと車で30分ぐらいしか離れてませんよと。マリーナベイサンズは、いわゆる都市型のIRであり、リゾートワールドセントーサはリゾート型のIRであると。恐らく、大阪と和歌山というのも同じようなすみ分けになるでしょうと。違ったIRになるでしょうと。距離的には近いといっても、シンガポールだったら30分の距離で両方並び立っているんだから、和歌山、大阪においてもですね、むしろ相乗効果が考えられるんじゃないですかというご意見も。違うご意見の事業者もありましたけども、そういう両方大丈夫だというご意見の事業者が多かったということもあって、我々としては、IR誘致を進めていこうということを考えるということになったんです。今、事業者が見込んでいる来場者数650万人というのは、大阪にIRができるということを前提に事業者が算定をした数字でございます。ただ、すいません、損益分岐点というのが、どれだけなのかとは、今、手元にデータを持ち合わせておりませんので、今日ちょっとお答えすることができません。

(質問者6)

一人一問ですので意見を言わせてもらいますと、初めのVTRの説明の時に、リー・シェンロンの首相演説のところで、「Not a Casino, but an IR」の最後のところで、小規模ではあるが重要な施設として、ゲーミングを提供する場が設けられており、プロジェクト全体の経済的継続性を支えているというね、これがいわゆるカジノの儲けでIRを支えるんだと。この部分を、音声説明でカットしてましたよね。言わなかった。非常に何か胡散臭さを感じました。これ、感想ですわ。それと、室長が先ほどパチンコのギャンブル依存症のところで、カジノによる依存症はないと言われましたが、これも、ちょっと勉強不足じゃないかな。カジノによるギャンブル依存法はありますよ。韓国なんかでもね、いっぱいあるという話は聞いてますから。世界に203か所あるんだったら、203か所全部調べてください。依存症の状況を。シンガポールだけ出されてね、それで信用しろというのは、無理ですよ。質問です。カジノの有害な影響の排除の中で、私が一番心配するのは、勿論ギャンブル依存症も心配ですし、景観が損なわれるのも心配です。色々心配がいっぱいあって、反対する材料に事欠かないですけどね、今一番心配するのは、マネーロンダリングです。カジノが、ごく簡単に書かれてますけども、マネーロンダリングというのは、いわゆる反社会勢力が麻薬や犯罪に手を染めて、そして稼いだ金を綺麗に使えるようにするというそのためにカジノが利用されている、だから世界に200あるんですよ。そんな価値があるから、裏社会にとって非常に有益な施設であるから、世界に200もあるんですよ。その辺のところ、ちゃんと研究されてますか。ここでね、色々依存症の話を書かれていますが、もっとマネーロンダリングを絶対にやらさないんだと。徹底的に防ぐんだということね、もっと詳しく書かないと納得できない。そのことを質問します。どう考えているのか。

(和歌山県)

まず初めに私が先ほど申し上げた、カジノに起因するギャンブル依存症はないと申し上げましたけども、これは今現在、日本にカジノがないので、日本には、カジノに起因するギャンブル依存症は今現在ございませんと、そういう趣旨でございます。

(質問者 6)

世界にはありますよ。

(和歌山県)

マネーロンダリングのことでご質問をいただいたと思っております。マネーロンダリングの方につきましてはですね、まず二つの角度から今回、対策がとられております。まず、IR 事業者側でございます。カジノ管理委員会規則と申し上げましたけれども、国のカジノ管理委員会の方で徹底して厳正な調査がなされてですね、ずっとモニタリングをされるという項目になりますけれども、まず、カジノ事業者側に反社会的勢力が入らないということがまず大事だというふうに思っております、IR 事業者がですね、まずは役員、それから株主ですね、の会社、それからその株主の会社の役員、それから、カジノ事業者、IR 事業者の運営に支配的な力を持つところですね、調達或いは融資と色んなところがありますが、そういう支配的な力を持つ事業者につきましても、徹底した背面調査がカジノ管理委員会の方でなされます。その人がどういう経歴で、社会的活動を行っているのか、財政状況はどうか、そういったことはすべてチェックをされてですね、綺麗な人だけしか入ってこれないという形になっておりますので、カジノ管理委員会のチェックによりまして IR 事業者自体がですね、非常に背面調査で綺麗でなければ、成り立っていかないということがまず 1 点ございます。

もう 1 点ですね、来場者の方がですね、例えば反社会的勢力でそこでマネーロンダリングを行うじゃないかということがございますけれども、それにつきましても、徹底した規制がなされておまして、まずはチップの譲渡、それから持ち出しですね、カジノの中でチップを使いますけれどもそれを他人に譲るということはできません。それから、外に持ち出すということもできませんということで、それらは常に監視をされてですね、スタッフ、それから防犯カメラの目でなくて、ずっと監視をされます、というようなことがされているということと、それからカジノの中でですね、口座を持つことができるんですけども、その口座もですね、資金移動を行いましたら、結局そのマネーロンダリングということが行われるという危険性が生まれますので、本人と同一の口座でしかカジノの中に口座を持ってないことになっておりますので、そういう意味で言いますと、誰のお金が動いたのかというのが一発でわかるという規制が設けられているということと、それから、100 万円を超えるような資金移動が行われた場合は、カジノ管理委員会の方に報告をしなければいけないというようなことになっておまして、非常に厳格な規制が設けられております。現実的になかなかそのマネーロンダリングっていうのをを行うのは非常に困難な仕組みとなっておりますので、そのあたりご安心いただけたらというふうに思っております。以上です

(質問者 7)

今日は閉庁日にもかかわらず、このような会を開催していただき、ありがとうございます。ちょっと、意見がございませぬ。先ほどの資金計画の中ですと、少数株主ということで40%、5%未満が40%というような書かれ方をしているんですが、例えば、この中に、和歌山の地元事業者っていうのがどれぐらい想定されているのかということですね。例えば、大阪でしたら色んな、関西電力さんとか、JRさんとか、色んな企業さんが入ることになっておりましたが、今現在、和歌山は西松建設という大手の東京の会社のみ名前が挙がっているだけなんで、そこら辺、公平にというか公正に和歌山の地元業者を入れる手立てっていうのはどう考えていらっしゃるのか。

それと、もう1点、この計画案の3ページに書かれている土地と建物すべて、IR事業者ということなんですけれども、例えば、今後ですと、事業が頓挫した場合、最終的に廃墟になってしまっ、継続できないときに、和歌山県として、例えば解体費用を出さなアカンとか、そういうことはないんでしょうかね。ちょっと2点になってしまうんですが、そこのところをお願いします。

(和歌山県)

まず資金計画上の少数株主に和歌山県内の企業がどうなっているのかということなんですけど、基本的にはですと、今現在、おそらく和歌山県内の企業にお声がけをできていない状況だと思います。我々は、和歌山県内の企業にお声がけをするのであれば、広く告知をせよと言っています。そうしないとはですと、何かつてのあるところだけ、声がかかるのかとなってしまうので、和歌山県内の企業にお声がけをするのであれば、広く公表して、募集というような形をとりなさいと言っておりますが、そういったことが今取られておりませんので、恐らく区域整備計画が認定された後はわかりませんが、計画上はですと、和歌山県内の企業が入るということは事実上できないんじゃないかというふうに今思っております。

そして、土地建物を、もし事業がうまくいなくて撤退した場合どうなるかということなんですけども、まず現在、我々、IR施設を予定している土地は民有地でございます。一部県有地が含まれていますが大部分が民有地ですので、少しテクニク的な観点があるので、一旦すべて、県有地にしますけれども、県有地にしてすぐそのままIR事業者売り払うということで、実質は民有地であるということ。なので、もし、頓挫してしまったときに、その民有地を、県がわざわざ買う、今現在、民有地である土地を県が買うのかというのは、県としてその土地を公共目的で使うという、そういう理由がない限りなかなか取得するということは難しいと。上物、建物に関しましては、基本的に事業者には撤退するときには、撤退義務を課す予定になってまして、とはいうものの、撤去費用が残ってなければどうなるのよというのがあるので、事前にですと撤去費用に見合うかどうかは兎も角としてですと、いわゆる履行保証金という形で撤去をする場合に備えるお金を預けておいていただくということと、事業者に対しても、撤去する場合に備えた積み立てを求めていくということになっておるといことです。土地に関しては、先ほど申し上げましたように、今現在が民有地なので、県が積極的に買うかどうかというのは、その時の情勢によりますが、あらかじめですと、県が買いたいと思ったときには、県が買えるように、いわゆる優先権ですと、買取の優先権

は確保しておきたいなとは思っています。以上です。

(質問者 8)

ご説明いただきまして、ありがとうございます。内閣府のスーパーシティ公募も和歌山県のすさみ町を中心とした計画を出されていたと思うんですけれども、あちらとの相乗効果とか、ご検討されておりますでしょうか。もしご検討されてましたら。あちらも確かまだ選定中だったと思うんですけれども、こちらの資料には書けないこともわかりませんが、もしご検討されてましたら、お教えいただけますか。

(和歌山県)

スーパーシティ構想とは、直接的な関係はございません。ただスーパーシティ構想は昨日結果が出て、大阪府市さんだけが選ばれたという形になったと思います。

(質問者 8)

そうですか。ありがとうございます。

(質問者 9)

ちょっと便乗した質問になるんですけれども、大阪、兵庫、和歌山、愛知のこの 4 府県が 4 四天王と私は考えておまして、何の四天王かといえますと、高校野球の甲子園優勝回数の全国ベストフォーということで、それで何が言いたいかと申しますと、2004 年、確か札幌で日ハムが札幌に来ましたと、誘致されましたと、その時に野球王国である和歌山は、日ハムを誘致する感覚が県の方であったのかということが一つ、この際、IR で 4,700 億円お金が動くわけですから、札幌市のボールパークが 600 億円くらいで屋根付きの閉会式の球場を計画しているということ、和歌山も野球王国ですから、この際プロ野球を呼べるような、便乗しても良いのではないかと。

あともう一つ、紀淡連絡道路、これができることにより、更に人の移動がスムーズになり、益々和歌山 IR に人が集中するのではないかと。いっそのことこの 3 つを、一気に便乗してやってしまうのも一つの手かなと、その点和歌山県さんはどう考えているのかを聞かせたいと思います。

(和歌山県)

ありがとうございます。まず、2004 年の日ハムの話は、恐らくそんな話はなかったと思います。我々全く知らない、そういう動きがあったことを全く知らないので、おそらくないと思います。この 4,700 億円の投資は、これは全くの民設民営事業で民間の投資でございます。県がお金を出すわけではありません。ボールパークにつきましてもですね、和歌山に IR ができるならば、球場をつくってやろうというのは、民間事業者が言えば兎も角としてですね、今おそらく和歌山県としてですね、新たな球場をつくるという計画はございません。それはありません。

そして、いわゆる紀淡海峡道路、これはですね IR とは関わりなくですね、和歌山県が率

先して働きかけをしておりますが、これは IR ができようができませんが、紀淡海峡連絡道路はつくりたいというか、つくっていただきたいということで、国への働きかけをやっていくということです。

(質問者 10)

アクセスのことで確認したいのですが、先ほど 15 分の花火を見るのに、実は島から出るのに数時間かかるんですよ。年間 1,300 万人、あの島に出入りされるわけですよ。今の状況で、どうやってアクセスを確保するのか、新たな管制システムを導入というご説明がございましたけれども、そこをもう少し具体的に明確に説明できるようにしておいていただきたいと思います。マリーナシティ島内の中に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますしね。最近保育園もできて、若い方、子育てされている方も若干増えてきたということもございますので、その方々が、家に帰られへんわ、家から出られへんわということに、そういうことになってしまいますので、そこをもうちょっと具体的に明確に、実現可能なプランというものを、もっていただきたいと思います。

それともう一つ質問で、クリアベストニームベンチャーズは、これはどこの国の何の会社ですか。それを教えてください。以上です。

(和歌山県)

クリアベストニームベンチャーズはですね、Clairvest Group Inc. という、先ほど少しご説明させていただきましたけれども、これが親会社となりまして、Clairvest Group Inc. につきまちはカナダのトロントにある会社でございます。世界でですね 33 施設のカジノ運営に投資という形で関わってきた会社でございます、その会社が和歌山において IR を実現するという目的にですね、日本につくった会社という形になりまして、それがクリアベストニームベンチャーズという会社になるということでございます。先ほどの交通対策のお話はよろしいですか。

(質問者 10)

できるなら答えてほしいです。

(和歌山県)

交通対策は、今計画でさせていただいているのはですね、具体的に言いますと、今の分析です。今の分析は、計画の初期段階の分析ということでございまして、簡易な分析をさせていただいております。先ほど、1300 万人と仰ったんですけども、これは施設ごとの人数で積み上げると 1300 万人になるんですけども、1 年間で来られる実の人数で言いますと、650 万人という形になります。それで試算を、初期段階の試算ということでさせていただいて、その上でですね、ルートを主要なルートに限定して、分析という形でしております。その結果ですね、マリーナ入口の交差点がですね、北側から入ってくる時に、北側から南進し

ていってですね、右折レーンですね、これを立体交差させるという案と、それから琴の浦交差点につきましては、東側から西に向かっていってですね、南側に左折するレーン、これを信号なしに左折できるようなレーンをつくることで、今の分析上は、渋滞は、そこまで厳しい渋滞は起こらないということになっております、信号の現示調整に加えてですね。ただ、区域認定されましたらですね、さらに詳細な分析を行いまして、必要な対策は勿論打っていくということで、渋滞対策というのは、しっかりやっていくということで考えております。

(質問者 11)

和歌山市内に住む 30 代です。貴重な時間をとっていただき、説明ありがとうございます。まず質問、1 点だけです。パワーポイントの 34 ページ、入場料の見込みの使途ということで、これは開業してから年間 310 億円が入ってきて、それを使って、こういうふうな施策をするよということを教えていただいたんですけども、28 ページの有害な影響を排除する取組ということで、これについては、開業前に実施する施策であると思います。その中でですね、事業者じゃなくて、これは県でやらないといけなだろうと思われるものがあります。例えば、警察官詰所であったりですね、防犯カメラの新設というふうな、かなり認可が下りてから実際に IR をするまでの間が 5 年間ですかね、その間に県として、かなりこうやんなあかんことって、いっぱいあると思うんですけども、それにかかる県のお金、要は、僕達のお金って、どれぐらい使われるのかなというところなんです。申し添えておくんですけども、私個人は IR に賛成の立場なんですけども、IR が始まるまでに僕らのお金って使われるのかなというところが、ちょっとわからなかったので、教えていただきたいと思います。お願いします。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございます。すいません、すぐちょっと出てこなくて恐縮なんですけれども、今仰っていただいたようにですね、まず IR が来ることによって、影響といたしますか、それを抑えるような施策と、それから IR が来て、それを最大限に生かす施策というのに大きく分かれておりまして、基本的に入ってくる入場料というものと、それから納付金という二つに入ってくるお金が分かれております。先ほど仰っていただいたペーパーで言いますと、入場料が年間 50 億円、納付金が年間 260 億円入りまして、その入場料の方が、IR が来ることによって、起こる影響を抑えるための対策ということに使う予定としておりまして、そちらの費用がですね、この計画期間内になりますけれども、主には交通対策、それから、ギャンブル依存症の対策・治安対策、ギャンブル依存症の対策と治安対策で計画期間内で 100 億円ということを予定しております。やる前から始まるんじゃないかというお話なんですけれども、そちらの方は、道路なんかもそうなんですけれども、基本、起債というような形で借金をして進めていくという形になります。これは、別に珍しい話ではなくして、ハード対策をするときはですね、起債ということでやって、例えば 100 億円お金が要りましたというときに、その年に県の財政が非基に負担がかかりますので、それを 30 年とかで押しなべて払っていくというようなことが通常行われています。ですので、毎年 3 億円 30 年払って

90 億円とか、そういうようなことをテクニク的に普通するんですけれども、これも同じようにですね、先ほど仰っていただいた、交番をつるとかいったような時は、ハードになり、それを一旦借金をしますが、開業後にお金が入ってきますので、それをその借金の補填に充てていくということで、運用の仕方もですね、まずは、新たなことを対策をどんどん打っていくじゃなくして、開業前にやった対策に、先にお金を重点的に充てていくということで、県の負担がないように、新たな県の負担が発生しないようにということで、やっていく計画にさせていただきます。以上です。

(質問者 11)

ありがとうございました。

(質問者 12)

色々説明をしていただきましたけれども、なかなか和歌山にその 2,600 室のホテルとか、6,000 人の会議とか、そんなの現状で考えられないと思うんですけれど、和歌山にそんなに集まってきますか、人間。一つ思うのはですね、先ほどからも出ていましたけども、私はカジノですから、IR については反対ですが、時間がないので端的に言いますけど、先ほど説明では、計画の初期段階での数字で出すとご説明がありましたけれども、4 月 28 日に計画書を国に出すというのですね、これ、今日のこの説明会にもクリアベストの会社、事業者が説明に来ていないというのは、どうです。こんなので、できるんですか。事業者がここに説明に来ないで。ここはちょっと説明してください。

(和歌山県)

これ IR 制度っていうのがですね、民設民営事業ではありますが、法律でつくった特別な制度でして、民設民営事業ではあるものの、計画の申請主体は県です。県が、事業者と共同して計画をつくり、県が申請するとなっていますので、計画の申請自体である和歌山県がこうやって説明をさせていただいているということです。

(質問者 13)

先ほどのご質問と同じような話になるんですが、これ、規模なんですけど、ギャンブル施設の建物ものすごく大きいんですが、ギャンブル施設、これね 46,500 m²を坪に直したら 14,000 坪、一反に直したらね、46 反あります。こういうね、博打の施設。規模が皆んなピンとこないみたいやけど、例えば、建坪 300 坪の建物をつくったら 46 階の丸々博打の施設になるんですよ。そういうのが、大阪と和歌山にできて、できてから商売よってに、両方が客の取り合いをします。で、多分採算合わんのは、どっちかと言ったら、和歌山が先に潰れると思いますが、その辺どう考えていますか。以上です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。まず、カジノの規模でございますけれども、ここに書かせ

ていただいている 46,500 m²ということをごさいます、これは法律で決まっておるんですけども、IR 全体の面積の 3%以内にカジノを行うゲーミング区域というのは 3%以内というふうになっておまして、今ここに書かせていただいております 46,500 m²というのはですね、カジノの施設的面積という形になりますので、簡単に言いますと、全体の 697,000 m²の 3%がカジノを行う面積になりますので、46,500 m²よりも少ないということは、わかっていたらというふうに思っております。それと、大阪と一緒にできた場合にですね、やって、本当に事業が成り立つのかということなんですけれども、成り立って、その潰れてしまったらどうするんだということなんです、こちらは先ほどから申し上げてるんですけども、民設民営事業になりますので、仮にですね、IR 事業者がですね、途中で経営が困難になって、撤退というようなことになってもですね、和歌山県として、お金を出すということは一切ございませんので、それだけご理解いただきたいなというふうに思っております。もちろん建設にもお金は出しませんし、運営にもお金を出さないということをごさいます。

※参加者のご発言については、氏名など個人を特定できる表現などを除き、内容が分かりやすくなるよう一部修正したうえで、基本的には発言内容をそのまま掲載しています。

なお、一部確認できない箇所があり、正確性を欠く場合がありますのでご了承ください。